

## 広島海区漁業調整委員会委員補欠選挙

任期の始期	平成26年1月31日
任期の満了	平成28年8月9日
候補者数	1人
選挙すべき委員の数	1人



平成26年 1月30日執行

広島海区漁業調整委員会委員補欠選挙

1	あらまし	1
2	事務執行日程	2
3	投票区及び開票区	5
	(1) 投票所等にあてた施設の内訳	5
	(2) 選挙当日投票所にあてた施設の名称及び所在地	5
	(3) 期日前投票所及び不在者投票記載場所にあてた施設の名称及び所在地	6
	(4) 開票所にあてた施設の名称及び所在地	6
4	選挙人名簿登録者数	6
5	候補者	6



## 1 あらまし

広島海区漁業調整委員会の選挙による委員であった米澤忠榮氏が平成25年12月10日に辞職したことから1人の欠員が生じたため、漁業法第93条第2項の規定により補欠選挙を執行する必要性が生じた。

広島県選挙管理委員会は、平成25年12月16日の委員会を開催し、選挙期日の告示日を平成26年1月21日（火）とし、投票日を同年1月30日（木）とすることを決定した。

選挙の結果は、届出のあった候補者の数が選挙すべき委員の数を超えなかったため、無投票となった。

## 2 事務執行日程

月 日	曜日	期日前(後)	告示前(後)	市選管の行う事務		区選管の行う事務		備考 (県選管関係)
				事項	根拠法令	事項	根拠法令	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>選挙執行計画の決定</li> <li>諸印刷物の作成配布</li> <li>投票・開票事務取扱要領の検討</li> <li>区選管等との打合せ</li> <li>選挙事務従事者(市職員)の協力要請</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>選挙執行計画及び事務分担の決定</li> <li>投票管理者及び同職務代理者(投票所及び期日前投票所)の内定(事前に漁協等へ依頼)</li> <li>開票管理者及び同職務代理者の内定(事前に漁協等へ依頼)</li> <li>期日前投票(不在者投票)事務従事者の選定</li> <li>投票・開票事務従事者の選定</li> <li>投票所・開票所施設の確認及び使用依頼</li> <li>選挙のお知らせ関係事務</li> <li>個人演説会関係事務</li> <li>投票箱等投票・開票器材の配送計画</li> <li>投票立会人(投票所及び期日前投票所)の内定(事前に漁協等へ依頼)</li> <li>選挙事務従事者(市職員)の協力要請</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>※ 市区町事務打合せ会(投票用紙等の配布) 1月9日(木) 13:30～ 県庁</li> <li>※ 立候補予定者説明会 1月10日(金) 13:30～ 県庁</li> </ul>
1月20日	月	-10	-1			<ul style="list-style-type: none"> <li>不在者投票用紙等の郵送による事前交付開始</li> <li>● 委員会開催(開催期限)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>漁令9、令53、59の4、市事47の2</li> </ul>	
1月21日	火	-9	0	<b>選挙期日の告示日</b>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 立候補届出(辞退)日</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>選挙事務所設置(異動)報告受理</li> <li>委員会開催(17:30)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>投票所及び期日前投票所の告示 漁法94、法41、48の2、市事24、45の2</li> <li>投票所の開閉時刻の繰り上げ繰り下げの告示 漁令6、市事23</li> <li>投票管理者及び同職務代理者(投票所及び期日前投票所)の選任告示 漁法94、法37、48の2、漁令9、令25、市事20</li> <li>開票の場所及び日時の告示 漁法94、法64</li> <li>開票管理者及び同職務代理者の選任告示 漁法94、法61、漁令9、令68、市事51</li> <li>開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時の告示 漁法94、法62、市事52</li> <li>不在者投票の投票記載場所の告示 海事12、事33、市事180、46</li> <li>期日前投票所の投票立会人の選任並びに本人及び投票管理者へ通知 漁法94、法38、48の2、漁令9、令27、市事21</li> <li>開票立会人届出受理開始 漁法94、法62、市事53</li> <li>選挙事務所設置(異動)届出受理開始・同報告(市選管へ) 漁法94、法130、令108、市事180、87</li> <li>投票・開票管理者へ候補者の氏名等の通知 漁令9、令92</li> <li>投票所開閉時刻変更について関係投票管理者へ通知 漁令6</li> <li>期日前投票所及び不在者投票記載場所の設営 漁令9、令32、49の7、市事26</li> <li>投票用紙及び抄本等を投票管理者(期日前投票所)へ引継ぎ 漁令9、令28、49の7</li> </ul>		

月 日	曜 日	期 前 (後)	告 示 前 (後)	市選管の行う事務		区選管の行う事務		備 考 (県選管関係)
				事 項	根拠法令	事 項	根拠法令	
1月22日	水	-8	1			・ 期日前・不在者投票事務取扱開始 区役所 8:30~20:00 ・ 選挙のお知らせ発送	漁法94、法 48の2、49 漁令9、令 31、市事25	
1月24日	金	-6	3			・ 投票事務従事者打合せ会		※ 投票速報打合せ会 県庁13:30 (有投票の場合のみ)
1月26日	日	-4	5			・ 重度身体障害者の郵便等による不在者 投票の投票用紙等の請求期限 ・ 選挙事務所閉鎖について通知（投票所 から300m内にあるもの）	漁令9、令59 の4 漁法94、法 132	
1月27日	月	-3	6			・ 投票立会人の選任について本人及び投 票管理者への通知期限 ・ 開票立会人届出期限  ・ 開票立会人を定めるくじ(10人を超える 場合) ・ 開票立会人が3人に満たない場合の補 充選任 ・ 開票立会人に係る本人及び開票管理者 への通知	漁法94、法 38、令27 漁法94、法 62、令69、市 事53 漁法94、法 62 漁法94、法 62 漁法94、法 62、漁令9、 令70の2、市 事54、55	・ 補充立候補届出期限 ・ 選挙立会人届出期限
1月28日	火	-2	7			・ 投票所・開票所器材の送致		
1月29日	水	-1	8	<b>選 挙 運 動 最 終 日</b>				
						・ 期日前・不在者投票最終日 ・ 投票所設営  ・ 期日前投票を投票管理者（期日前投票 所）から受領 ・ 投票用紙及び抄本等を投票管理者へ引 継ぎ	漁法94、法 48の2、49 漁令9、令32  漁法94、法 55、48の2、 海事9、令49 の10 漁令9、令28	
1月30日	木	0	9	<b>選 挙 期 日 (投 票 日)</b>				
				<ul style="list-style-type: none"> <li>委員会開催(19:00)無投票の場合 は開催しない</li> </ul> <p style="text-align: center;">(投 票)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>投票状況速報受理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員会開催(無投票の場合は開催しな い)</li> <li>投票状況を県及び市選管へ速報</li> <li>投票時間 全投票所で投票時間を変更 ※ 投票時間の変更内容 中区 7:00~18:00 南区 7:00~18:00 (似島のみ7:00~17:00) 西区 7:00~18:00 安芸区 8:00~15:00 佐伯区 7:00~13:00</li> <li>投票区数 広島市計 13 投票区 中区 2 〃 南区 5 〃 西区 3 〃 安芸区 2 〃 佐伯区 1 〃</li> <li>投票記載台に立候補届出の選挙長告示 を掲示</li> <li>不在者投票及び同調書を投票管理者へ 送致</li> <li>投票所入口から300m内にある選挙事務 所の閉鎖命令</li> </ul>	海事12、事 52、市事 180、43 漁令6(7:00 ~20:00)  平成8年県 通知 漁令9、令 60、61 漁法94、法 134		

月 日	曜 日	期 前 日 前 (後)	告 示 前 (後)	市選管の行う事務		区選管の行う事務		備 考 (県選管関係)
				事 項	根拠法令	事 項	根拠法令	
(1月30日)				(開 票)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開票所設営</li> <li>・ 投票箱等送致物受付</li> <li>・ 開票状況(結果)を県及び市選管へ速報</li> <li>・ 開票開始時刻 19:00</li> <li>・ 開票の場所            中区 中区役所            南区 南区役所            西区 西区役所            安芸区 安芸区役所            佐伯区 佐伯区役所</li> </ul>	漁法94、法63 漁法94、法55 漁法94、法66、市事180、62 漁法94、法64 漁法94、法63	
1月31日	金	1	10			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 選挙結果の記録整理</li> <li>・ 選挙結果の県選管・市選管報告(選挙結果報告書、開票録写し)</li> <li>・ 投・開票所器材撤収及び整理</li> <li>・ 礼状発送</li> </ul>	漁法94、法66、漁令9、令74	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 選挙会</li> </ul>
2月13日	木	14	23					<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 選挙の効力に関する異議申出期限</li> </ul>
2月14日	金	15	24					<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当選の効力に関する異議申出期限</li> </ul>
<p>凡 例</p> <p>魚法 = 漁業法    漁令 = 漁業法施行令</p> <p>法 = 公職選挙法    令 = 公職選挙法施行令</p> <p>海事 = 海区漁業調整委員会委員選挙事務取扱規程    事 = 公職選挙事務取扱規程</p> <p>市事 = 広島市公職選挙事務取扱規程</p>								



### 3 投票区及び開票区

今回の選挙における投票区は13、開票区は5である。

投票所・開票所にあてた施設の内訳及び名称等は、次のとおりである。

#### (1) 投票所等にあてた施設の内訳

区名	投票区数	選挙当日投票所にあてた施設の内訳						期日前投票所及び不在者投票記載場所にあてた施設の内訳
		学校	うち、幼稚園	公民館	集会所	区役所	その他	区役所
中	2	1	—	—	—	1	—	1
南	5	—	—	1	4	—	—	1
西	3	—	—	—	2	1	—	1
安芸	2	—	—	—	—	1	1	1
佐伯	1	—	—	—	—	1	—	1
市計	13	1	—	1	6	4	1	5

#### (2) 選挙当日投票所にあてた施設の名称及び所在地

★は指定投票区、その他の投票区は指定関係投票区（佐伯を除く。）

投票区名	選挙当日投票所施設名	所在地
★中島	中区役所3階第5会議室	広島市中区国泰寺町一丁目4番21号
江波	江波小学校体育館	広島市中区江波南二丁目2番53号
投票区数（中区） 2		
向洋	向洋集会所	広島市南区向洋中町5番16号
仁保	柞木会館	広島市南区仁保三丁目2番8号
楠那	楠那公民館	広島市南区楠那町7番10号
★宇品	宇品老人いこいの家	広島市南区宇品御幸四丁目12番13号
似島	似島集会所	広島市南区似島町字家下752番地の74
投票区数（南区） 5		
★観音	西区役所2階第1会議室	広島市西区福島町二丁目2番1号
草津	漁民会館	広島市西区草津南一丁目16番29号
井口	井口集会所	広島市西区井口二丁目1番4号
投票区数（西区） 3		
★船越	安芸区役所3階第1会議室	広島市安芸区船越南三丁目4番36号
矢野	矢野漁業協同組合	広島市安芸区矢野西一丁目43番13号
投票区数（安芸区） 2		
佐伯	佐伯区役所3階301会議室	広島市佐伯区海老園二丁目5番28号
投票区数（佐伯区） 1		
投票区数 13		

(注) 下表の投票所を除く投票所の開所時刻は午前7:00、閉所時刻は午後6:00としている。

区名	投票区名	選挙当日投票所施設名	投票時間
南	似島投票区	似島集会所	午前7:00～午後5:00
安芸	船越投票区	安芸区役所3階第1会議室	午前8:00～午後3:00
	矢野投票区	矢野漁業協同組合	午前8:00～午後3:00
佐伯	佐伯投票区	佐伯区役所3階301会議室	午前7:00～午後1:00

(6)

(3) 期日前投票所及び不在者投票記載場所にあてた施設の名称及び所在地

開設期間：平成26年1月22日から平成26年1月29日まで

区名	期日前投票所等施設名	所在地
中	中区役所3階第5会議室	広島市中区国泰寺町一丁目4番21号
南	南区役所4階作業室	広島市南区皆実町一丁目5番44号
西	西区役所2階第1会議室	広島市西区福島町二丁目2番1号
安芸	安芸区役所3階第1会議室	広島市安芸区船越南三丁目4番36号
佐伯	佐伯区役所3階301会議室	広島市佐伯区海老園二丁目5番28号

(注) 期日前投票所の開所時刻は午前8:30、閉所時刻は午後8:00である。

(4) 開票所にあてた施設の名称及び所在地

区名	開票所施設名	所在地
中	中区役所3階第2会議室	広島市中区国泰寺町一丁目4番21号
南	南区役所4階講堂	広島市南区皆実町一丁目5番44号
西	西区役所4階研修室	広島市西区福島町二丁目2番1号
安芸	安芸区役所5階講堂	広島市安芸区船越南三丁目4番36号
佐伯	佐伯区役所3階301会議室	広島市佐伯区海老園二丁目5番28号

(注) 開票開始時刻は午後7:00である。

#### 4 選挙人名簿登録者数

区名	平成25年12月5日現在の名簿登録者数(人)			
	男	女	法人	計
中	118	94	—	212
南	175	64	1	240
西	111	66	—	177
安芸	33	42	—	75
佐伯	17	21	—	38
広島市計	454	287	1	742
広島県計	4,465	2,929	49	7,443

#### 5 候補者

候補者として選挙長に届出のあった者は、次のとおりである。

(○印は当選人)

届出番号	ふりがな 候補者氏名	住所	生年月日	党派	一のゴザイト等のトビス	届出の別
1	○ なかしま かつゆき 中島 克之	広島県呉市 音戸町波多見五丁目21番7号	昭和18年 1月11日	無所属	—	本人